

令和5年度活動報告

港北区では、平成17年7月28日に「港北AAA（安全で安心な明日を）作戦会議」を設立して以来、年に1回活動報告・計画の発表など、情報交換の場として会議を開催し、格付けに例えるなら「AAAクラス」の安心を区内の皆さまにお届けできることを目標としているところです。

令和5年度は、次の5つの作戦を展開しました。依然として件数が多く、手口が多様化している特殊詐欺被害を減らしていくために、作戦1の「特殊詐欺撲滅作戦」に加え、イベント開催等を見込んで、作戦5「犯罪に強く快適なまちづくり」にも重点的に取り組みました。

残念ながら、港北区の令和5年の年間犯罪件数は1,728件となり、令和4年の1,426件と比較して302件、約21.2%の増（8ページ参照）となりました。しかし、令和5年の振り込め詐欺等特殊詐欺の発生件数は84件（被害額約1億6,950万円）となり、令和4年の105件（同約1億8,532万円）と比較すると、オレオレ詐欺・還付金詐欺が大きく減少し、件数は21件の減、被害額も約1,582万円の減となりました（2ページ参照）。

作戦1	特殊詐欺撲滅作戦
作戦2	地域の防犯活動の取組の充実
作戦3	地域と学校が連携した防犯活動の取組
作戦4	情報提供の充実
作戦5	犯罪に強く快適なまちづくり

1 特殊詐欺撲滅作戦

（1）地域・企業団体への取組

役所の職員等をかたり、「還付金があります。」などと言い、無人ATMに誘導し、操作させて、犯人の口座に預貯金を振り込ませる還付金詐欺や、インターネット閲覧者にウイルスが感染したかのような嘘の警告画面を見せて、偽のサポート窓口で電話させ、修理費用等として料金支払いを要求する架空請求詐欺が急増したことから、管内における金融機関、コンビニエンスストア、商業施設等の事業者及び関係団体等と連携し、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会常識として定着させるべく、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を推進し、被害防止に努めました。

(2) 情報発信、キャンペーンの実施について

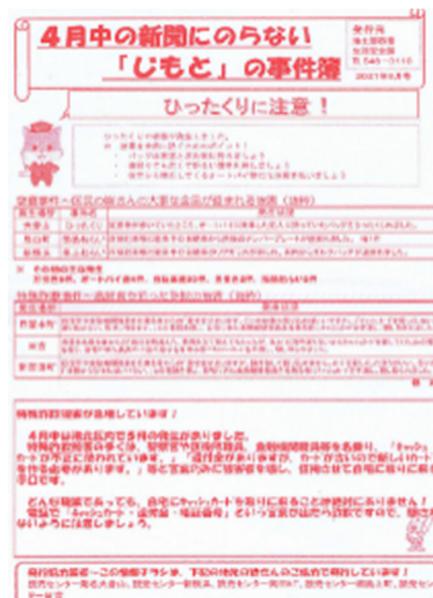
特殊詐欺の発生状況や手口に関し、チラシの配布のほか、防犯情報メール等での情報発信を行いました。加えて、管内に所在する読売センター5店舗に協力を依頼し、月に1度『新聞にのらない「じもと」の事件簿』を折り込んでもらう体制を確立しました。

また、横浜デジタルアーツ専門学校の協力のもと、特殊詐欺被害防止ポスターを作成し、駅や商業施設などに掲示し、キャンペーンを通じて配布しました。

(参考) 横浜デジタルアーツ専門学校
特殊詐欺防止ポスター



(参考) 新聞にのらない「じもと」の事件簿



【港北区内特殊詐欺発生状況】 ※6年分は暫定値

		特 殊 詐 欺						合 計
		オレオレ	預貯金	架空請求	還付金	キャッシュカード 手交型	その他 (融資保証金等)	
6年 1月 ～4 月	件数	8件	5件	0件	3件	0件	0件	16件
	金額	約1,250 万円	約418万 円	0円	約4,943 万円	0円	0円	約6,611 万円
5年 1月 ～12 月	件数	23件	7件	17件	28件	7件	2件	84件
	金額	約5,971 万円	約588万 円	約5,952 万円	約3,662 万円	約410万 円	368万円	約1億 6,950万 円
4年 1月 ～12 月	件数	34件	3件	4件	54件	9件	1件	105件
	金額	約9,757 万円	約180万 円	約272万 円	約6,350 万円	約1,273 万円	700万円	約1億 8,532万 円

(3) 特殊詐欺防止機器等設置事業への補助金交付

オレオレ詐欺等の特殊詐欺からの被害を未然に防ぎ、港北区が詐欺の対象とならないよう、港北安心・安全コミュニティー創生協議会が犯人が嫌う「声の録音」に着目し、防犯協会とタッグを組み、迷惑電話防止機能付き電話機等の特殊詐欺防止機器の設置推進活動を令和5年度より開始しました。購入に要する経費に対し、港北区連合町内会へ補助金の交付（補助限度額/1台当たり：創生協議会8千円、防犯協会1千円）を行うことにより設置への興味や取組みが浸透してきています。

(4) その他（介護保険料額決定通知に合わせた啓発）

オレオレ詐欺等の特殊詐欺は、電話に出てしまったことから始まるものが多く、留守番電話等に設定し、すぐに電話に出ないようにする等の対策が有効で、特殊詐欺への対策を呼びかける内容のチラシを、介護保険料決定通知書に同封し、啓発を行いました。



封入チラシ

2 地域の防犯活動の取組の充実

(1) 防犯教室の開催

地域の人の集まる機会で、防犯講話を実施するとともに、ホームページや新聞の折り込み等を活用し、犯罪防止のための情報発信を強化しました。

(2) 港北区安全・安心のつどい

港北公会堂において、防犯功労者の表彰や地域での防犯活動報告を行い、各種表彰等を実施しました（12月4日）。



港北区 安全・安心のつどい

(3) 港北防犯協会（自治会町内会）等各活動団体の取組

地域と警察・防犯協会が協力し、港北 FBI（振り込め詐欺・撲滅・インストラクター）の活動に取り組みました。加えて、各種防犯キャンペーンや自治会町内会の自主的な防犯活動、防犯指導員等によるパトロールを実施し犯罪抑止に努めたほか、各自治会町内会へ防犯啓発のぼり旗や防犯ベストを配付し活動支援を行いました。

また、無人 ATM で特殊詐欺防止の声掛けを行う「振り込め詐欺防止ボランティア声掛け隊」を、地域の方々の協力を得て実施し、被害抑止に努めました。



防犯ベスト



のぼり旗



無人 ATM 声掛け隊

(4) 商店街

商店街の防犯機能を強化し、地域の安全安心づくりを推進するため、街路灯の維持管理及び定期的な防犯パトロールを区内 17 商店会で実施しました。



大倉山エルム通り商店会街

(5) 企業団体の取組

ア 港北企業防犯協会

会員企業への情報発信として、「港北区内の犯罪発生状況」（毎月）、「港北企業防犯協会だより」（12 月）を発行し、防犯意識の向上に努めました。

また、各支部で港北企業防犯協会車を青色回転灯パトロール車として防犯広報を実施し、犯罪抑止に努めました。

イ 横浜建設業協会港北区会

会員企業の各事業所において横浜建設業協会オリジナルの「子ども 110 番」のステッカーを掲出するとともに、地域の防犯活動として「青色防犯パトロール」登録車によるパトロールを毎月 4 回実施しました。

ウ 港北区宅建防犯協会

安全安心な街づくり推進のため、港北防犯協会と連携し青色防犯パトロール講習会を開催のうえ、青パトによる巡回を再開しました。防犯合同講習会も大倉山連合町会とのご協力により、港北公会堂での講習会の後、「大倉山駅」周辺にて防犯キャンペーンを開催しました。

(6) 防犯拠点の活動

大倉山地区防犯連絡協議会により運営されている太尾防犯拠点センターは、毎日 10 時から 18 時まで開館しており、防犯情報の発信や防犯活動を実施し、青色防犯パトロールの拠点として種々の活動を行いました。

大倉山地区の重要な取組では、青少年部会が青少年の健全育成を図るべく、同拠点にて「小・中学校校長、PTA 会長、町会長・自治会長のほか地域の防犯に関係した委員」のメンバーによる定期的な検討会で活動を推進しており、今後も継続していきます。



太尾防犯拠点センター

3 地域と学校が連携した防犯活動の取組

(1) 「子ども 110 番の家」ネットワーク会議の開催

9～10 月に「子ども 110 番の家」ネットワーク会議を書面にて開催しました。令和 4 年度の活動報告のほか、前年度の討論内容を共有し、アンケートにて意見交換・情報交換を行いました。

また、令和元年度より、港北区宅建防犯協会の会員 274 店舗が「子ども 110 番の家」として参加しています。

※子ども 110 番の家登録者数 3,151 件（令和 5 年 9 月時点）



プレート

(2) 地域の子どもの見守り活動の支援

平成 18 年 3 月から本格的に始まった港北区老人クラブ連合会の通学路見守り事業を引き続き実施しました。

(3) よこはま学援隊の活動

「よこはま学援隊」は、16 団体が学校の安全管理及び学校内、通学路における安全見守りを行い、安全・安心な学校づくりを推進しました。

【特例型】……1 日 2 時間以上の活動を実施

師岡小学校・高田東小学校・太尾小学校・
大豆戸小学校

【一般型】……1日30分以上の活動をおおむね週1日以上継続

大綱小学校・綱島小学校・新田小学校・高田小学校・
駒林小学校・日吉南小学校・綱島東小学校・篠原小学校
新羽小学校・北綱島小学校・菊名小学校・港北小学校

(4) その他

少年補導員や防犯指導員の見守り活動、消防自動車や港北土木事務所のパトロールカーのほか、防犯協会、企業防犯協会、警親会、区役所、太尾防犯拠点センターの青色パトロールカーが、児童・生徒の下校時間に合わせて巡回を行いました。

4 情報提供の充実

(1) 区役所ホームページ、ツイッターなどによる情報提供

特殊詐欺が発生した場合は、区役所ホームページに情報を掲載し、注意喚起を行いました。また、特殊詐欺の前兆電話があったという情報が複数区役所に寄せられた場合には、「詐欺警報」として、防犯情報メール及び港北区ツイッターで注意喚起を行いました。加えて、広報よこはまにて、特殊詐欺防止コラム等を掲載し、情報提供を行いました。

広報よこはま港北区版
11月号



(2) 港北防犯情報メールの発信

港北区を、綱島・日吉などの繁華街型の北部地区、密集した住宅地が多い東部地区、工場も抱える郊外型住宅地の西部地区、新横浜を中心とした企業等と協働する南部地区の4エリアに分け、エリアごとの犯罪発生情報を、防犯情報メール登録者のメールとFAXに発信しました。

加えて、特殊詐欺の前兆電話があったという情報や、区役所職員等を騙る不審者情報が区民から区役所に複数寄せられた際に、「詐欺警報」として即時に注意喚起の防犯情報メールを配信しました。

(メール・FAX受信者：11,778人 前年比+209人)
(令和6年3月末時点)

5 犯罪に強く快適なまちづくり

(1) 放置・盗難自転車対策

自転車盗難や、その原因となる放置自転車の減少に向け、自転車放置防止監視員の配置や自転車等放置防止推進協議会の活動を実施しました。

区内の放置禁止区域内に「自転車等放置防止監視員」を配置し、駐輪場への誘導等の啓発活動を行いました。また、日吉駅、綱島駅、新横浜駅では集中的に監視員を配置し、自転車マナーアップの呼びかけ等の啓発活動を行いました。

令和5年10月1日～10月31日には、各自転車等放置防止推進協議会が中心となり、首都圏放置自転車・バイククリーンキャンペーンを実施し、主に放置自転車を対象として、放置自転車防止パトロールや警告札の貼付等を行いました。

令和5年度の放置自転車台数は、前年と比べて減少となりました。

放置自転車台数※			盗難自転車台数		
令和4年	令和5年	増減率	令和4年1月～12月	令和5年1月～12月	増減率
330台	181台	約57% 減	334台	347台	約3.9%増

※放置自転車台数は「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」による
(道路局実施)

※令和5年分盗難自転車台数は暫定値

(2) LED防犯灯の維持管理

平成21年度から、自治会町内会所有の防犯灯について、蛍光灯からLED灯へと順次切り替え、市の所有として維持管理を行っています。

なお、令和5年度は、区内において、電柱共架型防犯灯18灯、鋼管ポール型防犯灯1灯を新設しました。

(3) 地域防犯カメラ設置の補助

令和4年度に引き続き、神奈川県と横浜市とが連携して、自治会町内会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部の補助を行い、令和5年度においては、区内で6台の防犯カメラについて補助を行いました。

【港北区独自の取組】

県・市による補助とは別に、民間のボランティア活動団体「港北安心・安全コミュニティー創生協議会」が中心となり、「港北防犯協会」とともに「港北区防犯カメラ設置合同委員会」を発足し、地域に防犯カメラを設置する支援活動を行いました。設置台数104台(令和4年度累計)

港北区の犯罪発生状況

(1) 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和5年 (1月～12月)	令和4年 (1月～12月)	前年増減		令和5年 (1月～12月)	令和4年 (1月～12月)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	1728	1426	+302	+21.2%	651	611	+40	+6.5%
凶悪犯	16	11	+5	+45.5%	9	8	+1	+12.5%
粗暴犯	136	99	+37	+37.4%	89	78	+11	+14.1%
窃盗犯	1181	971	+210	+21.6%	428	420	+8	+1.9%
知能犯	199	149	+50	+33.6%	35	27	+8	+29.6%
風俗犯	16	25	-9	-36.0%	19	15	+4	+26.7%
その他	180	171	+9	+5.3%	71	63	+8	+12.7%

(2) 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和5年 (1月～12月)	令和4年 (1月～12月)	前年増減		令和5年 (1月～12月)	令和4年 (1月～12月)	前年増減		
			件数	率(%)			件数	率(%)	
侵入盗	空き巣	26	39	-13	-33.3%	57	16	+41	+256.3%
	事務所荒し	7	5	+2	+40.0%	0	2	-2	-100.0%
	その他	35	17	+18	+105.9%	36	47	-11	-23.4%
非侵入盗	自動車盗	11	2	+9	+450.0%	10	27	-17	-63.0%
	オートバイ盗	30	20	+10	+50.0%	1	3	-2	-66.7%
	自転車盗	347	334	+13	+3.9%	29	32	-3	-9.4%
	車上狙い	143	44	+99	+225.0%	93	37	+56	+151.4%
	ひったくり	3	4	-1	-25.0%	1	1	±0	±0.0%
	盗引き	69	56	+13	+23.2%	12	13	-1	-7.7%
	万引き	255	207	+48	+23.2%	128	117	+11	+9.4%
	その他	255	243	+12	+4.9%	21	125	-104	-83.2%

特殊詐欺発生状況 (令和5年1月～12月)

神奈川県内	港北区内
2024件 (前年比 -66件)	84件 (前年比 -21件)
約45億7000万円 (前年比 +1億8200万円)	約1億6950万円 (前年比 -2961万円)

港北警察署からの連絡

港北警察署サギ撲滅動画の掲載について



港北区内で発生が多いサギの手口について、動画で分かりやすく説明しているよ。

【神奈川県警察公式YouTubeチャンネル】

↑上の二次元コードをカメラ機能で読み取ると動画が再生できるよ。



令和6年度活動計画（案）

今年度の目標は、作戦1から作戦5までを行います。依然として件数が多く、手口が多様化している特殊詐欺被害を減らしていくために、令和5年度に引き続き、作戦1の「特殊詐欺撲滅作戦」に加え、イベント開催等も見込まれるため、作戦5「犯罪に強く快適なまちづくり」にも重点的に取り組みます。

作戦1	特殊詐欺撲滅作戦
作戦2	地域の防犯活動の取組の充実
作戦3	地域と学校が連携した防犯活動の取組
作戦4	情報提供の充実
作戦5	犯罪に強く快適なまちづくり

1 特殊詐欺撲滅作戦

（1）地域・企業団体への取組

特殊詐欺について、あらゆる機会を通じて防犯講話や防犯啓発キャンペーンを実施することで、区民に対し日々増加する様々な手口を周知するほか、今年度も、昨年度に引き続き金融機関やコンビニエンスストアと連携し、ATMでの特殊詐欺防止啓発活動を地域の協力を得て実施し、自主防犯意識を高める被害抑止活動を強化していきます。

加えて、高齢者が相談できる環境づくりの体制確立に向け、高齢者と接する機会の多い事業者や関係団体と連携を強化して、特殊詐欺被害抑制に努めます。

（2）情報発信、キャンペーンの実施について

特殊詐欺被害が今年度も多数発生していることから、全国交通安全キャンペーン等のあらゆる機会を捉えて、被害状況や手口に関するチラシの配布のほか、防犯情報メール等での情報発信、防犯講話、詐欺啓発キャンペーンの実施等、引き続き様々な方法で注意喚起を図り、被害抑止活動を強化していきます。

（3）特殊詐欺防止機器等設置事業への補助金交付

引き続き、港北安心・安全コミュニティー創生協議会と防犯協会による特殊詐欺防止機器購入への補助金（補助限度額/1台当たり：創生協議会8千円、防犯協会1千円）を、港北区連合町内会を通じて交付することで、機器の設置を推進します（令和7年度までの目標：400台）。

（4）その他（介護保険料額決定通知に合わせた啓発）

特殊詐欺への対策を呼びかける内容のチラシを、介護保険料決定通知書に同封し、啓発を行います。

2 地域の防犯活動の取組の充実

(1) 防犯教室等の開催

地域で人の集まる機会を活用し、防犯講話を実施するとともに、ホームページや新聞の折り込み等を活用し、犯罪抑止のための情報発信活動を強化していきます。

(2) 港北区安全・安心のつどいの開催

12月6日（金）に、港北公会堂において、防犯功労者の表彰や講習会を実施する予定であり、区民の更なる防犯意識の向上に努めます。

(3) 自治会町内会の取組

港北警察署や港北防犯協会、港北区役所等と協力し、あらゆる機会を通じての情報発信活動、各種防犯キャンペーンや防犯指導員等によるパトロール、自治会町内会へ防犯啓発のぼり旗や防犯ベストを配付するなど、自主防犯活動の支援を引き続き実施し、犯罪抑止活動に努めていきます。

また、振り込め詐欺被害防止のために、地域のボランティアによる無人 ATM での声掛けや見守り活動も実施します。



防犯ベスト



のぼり旗



無人 ATM 声掛け隊

(4) 港北防犯協会や港北安心・安全コミュニティー創生協議会等の各活動団体の取組

防犯協会車を青色回転灯パトロール車として防犯広報を徹底し、犯罪抑止活動の強化に努めていきます。

また、「特殊詐欺防止対策」として、「港北安心・安全コミュニティー創生協議会」と「港北防犯協会」が連携し、固定電話へ取り付ける特殊詐欺防止機器等の購入を補助することで、機器の設置を推進します。【再掲】

(5) 商店街

今年度も、区内の商店街が「横浜市安心・安全な商店街づくり事業」を通して、商店街の防犯機能を強化し、地域の安全安心な商店街づくりを推進するため、街路灯の維持管理及び定期的な防犯パトロールを引き続き実施します。

(6) 企業団体の取組

ア 港北企業防犯協会

会員企業への情報発信、青色防犯パトロール登録者によるパトロールを引き続き行い防犯意識の向上に努め、また、港北警察署と協力してキャンペーンを実施するなど、犯罪抑止活動の強化に努めていきます。

イ 横浜建設業協会港北区会

今後も会員企業の「青色防犯パトロール」登録車によるパトロール等を実施するとともに、各事業所において防犯意識を高めながら、地域の防犯活動の強化に努めます。

ウ 港北宅建防犯協会

港北区オリジナルの「子ども 110 番の家」プレートの店頭掲出の徹底を行うとともに、各事業所の車両に防犯ステッカーを貼付し、防犯パトロールを実施します。また、引き続き警察と協力し、地域での防犯講習会、啓発活動を行います。今年度につきましては、菊名地区での講習会・キャンペーンを行います。

(7) 防犯拠点の活動

大倉山地区の太尾防犯拠点センターは、毎日 10 時から 18 時まで開館し、みんなの居場所としての機能を発揮しながら、地区防犯活動の拠点として情報の収集と発信を行っていきます。具体的には警察関係者等を招いての防犯連絡協議会の会議や、青少年部会による青少年の健全育成を図るための地域防犯システムづくりの推進等、防犯に関する地域の実情に即した活動を行っていきます。また青色防犯パトロール車の発着拠点として活動します。

3 地域と学校が連携した防犯活動の取組

(1) 港北区「子ども 110 番の家」ネットワークの充実

今年度も、「子ども 110 番の家」登録者に対し、「子ども 110 番の家」プレートの配付を行うほか、9月に開催予定の「子ども 110 番の家」ネットワーク会議を通して、港北区「子ども 110 番の家」実行委員会への情報共有・支援の充実を図ります。

(2) 地域の子どもの見守り活動の支援

平成 18 年 3 月から本格的に始まった港北区老人クラブ連合会の「通学路見守りたい事業」は、地域や学校と連携しながら、区老人クラブ連合会の重要な活動として引き続き行っていきます。

(3) よこはま学援隊

学校の保護者や近隣の地域住民と連携しながら、学校の安全管理及び学校内、通学路における安全見守りを行い、安全・安心な学校づくりを推進します。

(4) その他

少年補導員や防犯指導員の見守り、消防自動車のパトロールカーのほか、防犯協会、企業防犯協会、警親会、区役所、太尾防犯拠点センターの青色パトロールカーが巡回を行います。

4 情報提供の充実

(1) 区役所ホームページ、港北区ツイッターなどによる情報提供

今年度も、区内での犯罪発生状況や防犯に役立つ情報に加え、特殊詐欺等、新たな手口への注意喚起を、青色回転灯装着車による区内パトロールでアナウンスするほか、区ホームページや港北区ツイッター、防犯情報メールを利用し、迅速に情報を発信します。

また、特殊詐欺情報を筆頭として、港北 A A A 作戦会議についての情報や地域での防犯の取組など、より分かりやすく内容を充実させることで、より広範な周知と啓発に取り組みます。

(2) 港北防犯情報メールの発信

引き続き、警察と区役所の連携のもとに、東西南北 4 つのエリアごとの犯罪情報を、メール、F A X で発信します。

(メール・F A X 受信者：11,815 人、令和 6 年 5 月末現在)

今年度も、「安全で安心な港北」の実現により役立つ情報を提供できるよう、犯罪・防犯の情報に加えて、特殊詐欺の前兆電話や緊急性・事件性のある事案などの情報を発信します。

5 犯罪に強く快適なまちづくり

(1) 放置・盗難自転車対策

区全体の放置台数が減少傾向となっているため、今年度も放置自転車の防止やマナーアップ等を図る放置自転車監視員の配置数を減らします。一方で、放置台数の多い日吉駅、綱島駅及び新横浜駅については、引き続き集中的な監視員配置を維持するとともに休日も含め道路局が撤去を実施します。なお、3駅以外の駅については、各駅の放置状況に応じて実施します。

区内で活動している自転車等放置防止推進協議会では放置自転車クリーンキャンペーンなどを実施し、放置自転車の減少に向けて活動していきます。

「窃盗（自転車盗）」は、昨年と比べて件数が増加しています。自転車盗の原因ともなる放置自転車を減らすことにより、犯罪の少ない快適なまちづくりを目指します。

【参考】～港北区内自転車盗発生状況～ ※数値は暫定値

令和6年1月～4月	118件(29件/月)
令和5年1月～4月	109件(27件/月)

(2) LED防犯灯の維持管理

地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯の見守りを、自治会町内会と連携し実施するとともに、不点灯等不具合への対応や経年劣化した鋼管ポールの撤去、建替え（市全体で22本を予定）等の維持管理を行います。

なお、自治会町内会からの申請に基づき、今年度は市全体で154灯（電柱共架型144灯、鋼管ポール型10灯）の新規設置を予定しています。

(3) 地域防犯カメラ設置の補助

今年度も、神奈川県と横浜市とが連携して、自治会町内会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部の補助を行います。市内全域で150台（補助限度額：21万円）の補助交付を予定しています。

【「ピーガールくん子ども安全メール」について】

神奈川県警では、子どもを犯罪から守るための情報（不審者情報・ちかん・脅迫・暴行等・凶悪事件の発生・警察からのお知らせ等）を電子メールで携帯電話・パソコンにお送りするサービスを行っています。

記載のQRコードから登録手続きが行えます。

その他の詳細は、神奈川県警のホームページを御確認下さい。

